

すてきな笑顔と花のまち

HIGASHIKAGURA

# 東神楽

# 4

2020  
April  
No.667



## Pick Up

- ・東神楽町は子育て世帯を応援します
- ・副町長退任、就任のごあいさつ

ほか



## 人口と世帯数

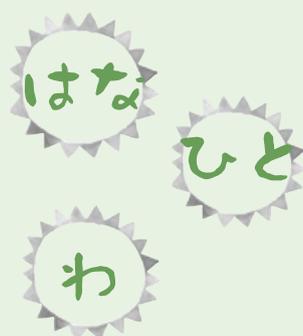
令和2年2月末現在  
( )内は前月比 [ ]内は前年同月比

10,224人 (-14) [-75]

● 男4,827人 (-7) [-47] ● 女5,397人 (-7) [-28]

● 世帯数 4,350戸 (-2) [+12]

住民基本台帳より ※住民基本台帳法の一部改正により  
外国人住民が加わりました。



今月の表紙は東神楽中学校卒業式で撮影した一枚です。新型コロナウイルスの影響により生徒は大きく間隔を空けて座り、保護者の方々は入場できませんでした。感染防止のためですが、晴れの日を皆さんでお祝いできないのはとても辛かったと思います。また、卒業証書の授与もクラス代表の3名だけでした。写真は証書を受け取る直前ですが、その真剣な表情からは卒業するさみしさや新たな門出への決意だけでなく、クラスの代表として受け取る卒業証書の『重み』が伝わってきました。

最近はずしずつ雪解けも進んできましたが、一日でも早く状況が落ち着き、穏やかな春になることを願うばかりです。(遠)

## 目次 CONTENTS

- まちのできごと…………… 3
- Pickup…………… 4~9
- 健康食育…………… 10
- 花の駅通信…………… 11
- スマイルキッズ…………… 12
- 子育てコラム…………… 13
- 子育て・保健案内板…………… 14
- 図書館からのお知らせ…………… 15
- 情報案内板…………… 16~21
- カレンダー…………… 22



## 花のまち随想



東神楽町長  
山本 進

新型コロナウイルスの感染が拡大しています。2月の上旬は、まだ道内の在住者に感染もなく、国内でも危機感はあまりなかったように思いますが、急速に感染が広がり、世界中で大きな問題になっています。3月16日現在で、町内に感染された方はいませんが、道内での感染者は150名を超え、全国で最も多くなっています。

2月28日に鈴木知事から『緊急事態宣言』が出され、学校などの臨時休校、外出の自粛、体調管理などが呼びかけられています。3月は卒業式シーズンでもあり、卒業を迎えられた小中学生の皆さんや保護者の方々に対しては、通常通りの卒業式ができない学校もあり、晴れの門出をしっかりと祝いできないことを心から申し訳なく思っています。この状態がいつまで続くのかはなかなか見通せませんが、町としても対策をしっかりとっていきたくと思っています。特に、児童生徒やその保護者の方々、観光や飲食などを中心として影響を受けている町内の商工業者の皆さんに対しても、できる限り対策を進めていきたくと思っています。

また、学校でも分散登校が始まりましたが、子供たちや保護者の皆さんも非常事態でストレスがたまっていることと思います。何とかこの状況乗り越えていきたくと思っています。外出できない分、テレワークやインターネットを使った遠隔教育など、今までなかなかできなかった新しい試みも動いています。この機会にぜひ挑戦してみればと思っており、私も自宅からテレワークの実験をしました。さまざまなツールを使いながら、遠隔で仕事ができることはとても有効だと思います。「冬がなければ、春はそれほど楽しくはない。時折の困難がなければ、繁栄はそれほど歓迎されない」というアメリカの詩人、アン・ブラッドストリートの言葉もあります。この厳しい時期を耐え、明るい春を待ち望みたいと思いますし、そのための希望をしっかりと持っていけるように、町としても努力していきたくと思っています。

身近な情報などをお待ちしています。また、このページの掲載写真は、ご本人に差し上げますのでご連絡ください。 ■ まちづくり推進課 ☎ 83-2113

タウンニュース

Pick up

健康食育  
花の駅通信

スマイルキッズ  
子育てコラム

子育て案内板  
図書館情報

情報案内板



## 東神楽中学校卒業式



3月14日(土)

東神楽中学校で卒業式が行われました。新型コロナウイルスの影響により、在校生と保護者が参加できず、規模を縮小しての開催となりましたが、卒業生は全クラスが同時に参加することができました。



## 町内小学校卒業式



3月19日(木)

町内小学校で卒業式が行われました。東神楽小学校でも、中学校同様に規模を縮小しての開催となり、参加者全員がマスクを着用し、間隔を空けて着席するなど感染防止に配慮した形での開催となりました。

※『まちのできごと』については新型コロナウイルスの影響により各種イベントが中止となっているため、掲載枠を縮小しています。

### 新型コロナウイルス感染症の相談窓口などについて

新型コロナウイルス感染症の感染者は北海道内においても未だに増え続けています。

町民の皆さまには、再度、手洗い・うがいや『せきエチケット』など、日常的な感染予防対策へのご協力をお願いするとともに、相談窓口などについてご案内します。

#### 相談・受診のめやす

発熱(37.5℃以上)・風邪症状



学校や会社を休み、外出は控える  
毎日体温を測定し、記録する



強いだるさ・呼吸困難  
【すぐに】

高齢者・妊婦・基礎疾患のある方  
【2日以上続く場合】

一般の方  
【4日以上続く場合】



#### 『帰国者・接触者相談センター』

上川保健所 ☎ 0166 - 46 - 5992 (平日 8:45 ~ 17:30)  
北海道保健福祉部 ☎ 011 - 204 - 5020  
(夜間 17:30 ~ 21:00 / 土日・祝日 9:00 ~ 21:00)

# 東神楽町は子育て世帯を 応援します！



## 北海道赤ちゃんのほっとステーション

『北海道赤ちゃんのほっとステーション』とは、赤ちゃんとパパやママなどが外出時に安心しておむつ替えや授乳ができる場所です。町内では以下の事業所と施設が登録されています。



- ・(株)北央自動車学校 3号南6番地
- ・(株)スタジオやまざき 北1条西1丁目1番10号
- ・これっと 南1条西1丁目4番1号
- ・東神楽町図書館 南1条西1丁目3番10号
- ・ぱれっと ひじり野南1条2丁目2番1号

### 協力事業所の募集

おむつ替えと授乳ができる設備を有する事業者の方で登録にご協力いただける場合は、こども未来課(☎83-5423)までご連絡ください。

## 認可外保育施設保育料を助成します

認可外保育施設を利用している児童の保護者に保育料の一部を助成しています。事前に利用会員の登録が必要になります。詳しくは、こども未来課(☎83-5423)までお問い合わせください。

### ①助成対象

- ・町内に住所を有し、保護者およびその親族が就労や介護、疾病などの理由により児童を保育できないと認められた0歳児～2歳児クラスの児童
- ・上記児童の保育料を認可外保育施設に納入した保護者に交付します。

### ②認可外保育施設

- ・通年制保育所(公立の認可外保育所)
- ・私立認可外保育所
- ・事業所内保育所 など

### ③助成金額

保護者が認可外保育施設に支払った保育料と昼食代の合計額と、東神楽町保育所徴収基準表により算出される徴収金との差額の2分の1以内(100円未満切捨て)とし、1か月あたり1万円が上限です。

## 任意予防接種費用を助成します

町では任意予防接種の一部助成を行っています。任意予防接種は、予防接種法に定められた定期予防接種ではなく、本人(保護者)の判断による任意接種です。接種する場合は、かかりつけ医と相談し、それぞれの効果や副反応について理解したうえで接種してください。詳しくは、健康ふくし課健康推進グループ(☎83-5431)までお問い合わせください。

### ●請求方法

町が指定する実施医療機関はありません。任意予防接種を実施後、領収書、母子健康手帳、振込先の通帳、印鑑をお持ちのうえ、**接種した年度の3月31日までに**健康ふくし課で手続きを行ってください。

種類	対象者	交付回数	助成額
インフルエンザ	中学校修了までの者 ※1 妊婦	制限なし	実費額の2分の1 (1円未満切り捨て)
風しん	19歳以上の者 ※2		
高齢者の肺炎球菌	65歳以上の者		
その他 ※3 (おたふく、ロタウィルスなど)	中学校修了までの者		

※1 中学校修了までとは、出生から中学校を卒業する年の3月31日までの期間です。

※2 風しん予防接種の助成対象は表の年齢の町民のうち、妊娠を予定または希望している方および免疫のない妊婦の配偶者です。また、麻しん・風しん混合ワクチンの接種も助成対象です。

※3 その他の予防接種は、日本国内で認可を受けているワクチンを使用した任意予防接種に限ります。また、海外へ渡航するために接種するものは助成の対象外です。



## こども緊急さぼねっと事業利用料を助成します

仕事と子育ての両立支援を目的に、子どもの急な病気や残業など緊急時に子どもを預かる『こども緊急さぼねっと事業』の利用料の一部を助成しています。事前に利用会員の登録が必要になりますので、会員登録の方法やサービスの申請、助成申請の方法などは、こども未来課（☎ 83 - 5423）までお問い合わせください。

### スタッフ会員募集

子どもを預かってくださるスタッフ会員を募集しています。育児と保育に理解と熱意のある健康な方であれば資格などは必要ありませんが、入会後に『上川中央こども緊急さぼねっと』の研修を受けていただきます。お申し込みは、旭川NPOサポートセンター（☎ 74 - 5380）または、こども未来課（☎ 83 - 5423）までご連絡ください。

事業種類	利用時間など	利用料	助成額	
			町民税非課税世帯 ひとり親など	左記以外の世帯など
病児・病後児預かり・一般預かり	1時間（18時まで）	1,000円	800円	500円
	1時間（18時以降）	1,200円	900円	600円
宿泊	1回（3歳以上）	10,000円	5,000円	2,500円
	1回（3歳未満）	12,000円	6,000円	3,000円

### 副町長退任、 就任のごあいさつ



前副町長  
西山 満 氏

このたび、3月6日の任期満了により東神楽町副町長を退任いたしました。

顧みますと、昭和50年から東神楽町職員として奉職し、平成24年3月からは副町長として約8年、合わせると約45年にわたり多くの皆さまのご厚情、ご支援を賜り、また、職員の支えにより今日を迎えることができましたことを、心より厚くお礼申し上げます。

これからは、東神楽町の発展を願いながら、地域の振興に貢献できればと考えております。今後とも変わらぬご厚情を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、町民の皆さまのご健勝と東神楽町の発展を心からご祈念申し上げます。退任の挨拶といたします。ありがとうございました。



副町長  
鳥毛 昭士 氏

このたび、町議会の選任同意をいただき、3月7日付けで東神楽町副町長を拝命いたしました。その職責の重さに、改めて身の引き締まる思いでございます。前西山副町長の功績を引継ぎ、東神楽町のために誠心誠意、努力すべく決意を新たにしているところです。

地方を取り巻く状況は、人口減少や少子高齢化など、先行きの心配される時代を迎えております。これまで本町では、定住政策や、子育て支援を充実するなど、若い世代の方々が多く転入し、人口が増えてまいりましたが、現在は人口減少の局面に入ってきています。

将来に希望のもてる町として、住宅関連施策や創業支援、健康寿命の延伸に向けた取り組み、コンパクトなまちづくりを目指す複合施設整備事業などを推進するとともに、国・北海道による国営緊急農地再編整備事業や地域高規格道路の整備などの大型事業のほか、旭川空港の民間委託による空港ビルの機能拡張や旅客数倍増に向けた取り組みも進んでおります。

山本町長の補佐役として、全職員とともに一丸となって責務が果たせるよう、尽くしてまいりたいと考えております。

今後とも、町民の皆さまのご指導、お力添えをいただきますよう、心からお願ひ申し上げます。就任のご挨拶といたします。

# ひがしかぐら森林公園

## 4月18日(土) オープン

### 東神楽森林公園・オートキャンプ場フローレ

4月18日(土)～10月下旬(午前8時30分～午後5時)

※ただし、園内の遊具については、次の期間となります。

◆4月、5月、6月、9月、10月は土・日・祝日のみ営業

◆7月23日(休)～8月16日(日)は毎日営業

### ひがしかぐら森林公園パークゴルフ場

4月上旬から11月上旬(午前8時～午後4時30分)

※積雪状況などにより変更あり

## 予約・お問い合わせ

### 東神楽森林公園・オートキャンプ場フローレ

【キャビン・バンガロー・オートキャンプ場】

①電話：4月2日(休)から 森林公園管理棟 ☎ 83 - 3727 (午前8時30分～午後5時)

②インターネット：4月1日(休)から

### ひがしかぐら森林公園パークゴルフ場

森林公園パークゴルフ場管理棟 ☎ 83 - 7789 (午前8時～午後4時30分)

### コテージ

森のゆ花神楽 ☎ 83 - 3800 (通年)

## 町内パークゴルフ場 町民限定シーズン券・回数券

### 町民限定シーズン券

【税込価格】①シーズン券：1万7,000円

②平日限定シーズン券※：1万円(※土・日・祝日は利用できません)

【有効期限】令和2年シーズンオフまで

【申し込み】写真(縦4cm×横3cm)1枚をお持ちの上、森林公園パークゴルフ場管理棟まで  
※シーズン券の発行には10分程度かかります

### 町民限定回数券

1ラウンド券10枚つづり

【税込価格】1冊 2,000円

【販売場所】森林公園パークゴルフ場管理棟、4号・14号河川敷パークゴルフ場管理棟



# 狂犬病予防注射と犬の登録手続きについて



## ◆狂犬病予防注射

この注射は『狂犬病予防法』により生後91日以上の子犬に年1回必ず受けさせなければなりません。

### 【集団予防注射の実施】

■日時・場所 右表のとおり

■手数料 3,240円 (つり銭のないようお願いします)

(内訳:注射料 2,690円 注射済票交付手数料:550円)

※かかりつけの病院で受けた場合、注射済証をお持ちの上、役場での手続きが必要です。

## ◆飼い犬の登録

現在、生後91日以上の子犬を飼っている方、これから飼う予定のある方は、飼育を始めてから30日以内に『くらしの窓口課』で飼い犬の登録手続きをしてください。

■手数料 3,000円

※鑑札と狂犬病予防注射済票は、犬の首輪などに必ずつけてください。

※飼い犬の死亡や飼い主の住所変更、飼い犬の所在地変更、飼い主の異動があった時は届け出が必要です。(全国共通)

### 4月15日(水)

東聖6区会館前	9:00 ~ 9:20
聖台地区公民館前	9:30 ~ 9:50
東聖8区会館前	10:00 ~ 10:20
ふれあい交流館前	10:30 ~ 11:30
ひじり野西公園駐車場	12:50 ~ 13:20
総合福祉会館前	13:40 ~ 14:30
稲荷地区公民館前	14:40 ~ 15:10

### 4月16日(木)

志比内地区公民館前	9:10 ~ 9:20
八千代地区公民館前	9:40 ~ 10:00
忠栄地区公民館前	10:10 ~ 10:50
総合福祉会館前	11:00 ~ 11:50
ふれあい交流館前	13:30 ~ 14:30
ひじり野西公園駐車場	14:40 ~ 15:10

### 5月17日(日)

総合福祉会館前	9:00 ~ 9:50
ふれあい交流館前	10:00 ~ 11:00
ひじり野西公園駐車場	11:10 ~ 11:40

## 犬の登録手続きと狂犬病予防注射済票の交付について

東神楽どうぶつ病院(北1条西1丁目)で通院や狂犬病予防注射接種の際に犬の登録手続きや狂犬病予防注射済票の交付を受けることができます。

- ①犬鑑札の交付および手数料の収納(手数料1件3,000円)
- ②狂犬病予防注射済票の交付および手数料の収納(手数料1件550円)

## 狂犬病予防注射・飼い犬登録の 問い合わせ

くらしの窓口課 (☎ 83 - 5402)

**1 KINYAMA RECIPE**

北海道から2日かけて届いたとは思えない新鮮さ! 葉から茎までぜんぶ使って、とってもみずみずしい!! くれはでか「生」でいただきます!!

材料 / 作り方

水菜.....1/2袋  
豆腐.....1/2丁  
福神漬け.....1袋  
マヨネーズ.....大さじ1  
七味唐辛子.....お好みで

①福神漬けの袋をあけ、その中にマヨネーズを入れ、混ぜます。ポイントは汁を捨てずに混ぜることです。  
これで、ドレッシングが完成。  
②水菜を軽く水洗いし、3センチ幅に切り、お皿に盛ります。  
③真ん中に豆腐をのせ、その上に①の福神漬けドレッシングをのせ、水菜にも回しかけます。  
④お好みで七味唐辛子をかけて完成です!

34品が掲載されています。

町公認テリスタグラマーの小山稔さんや、町健康食育コンシェルジュ・ブッフエ&カフェOMPの坂上智康シェフ、北海道立旭川農業高等学校農業科学科の生徒が考案したレシピ、



ひがしかぐら健康くらぶでは、町民の野菜摂取量を増やす取り組みとして『種と実セレクト』に加わったミネラル野菜とほうれん草を使用したレシピを1冊にまとめた『やさいもりもりレシピ』を発刊しました。

レシピ本を参考に、東神楽の野菜をもりもり食べて健康になりましょう!

レシピ本は、健康ふくし課で300冊限定で配布するともに、健康くらぶHPにて全ページを公開しています。

東神楽の野菜をもりもり食べよう!

めざせ生ごみ減量化！

# 生ごみ処理機 購入助成金交付制度



家庭から出る可燃ごみの約5割は生ごみとされています。『コンポスト容器』や『電動生ごみ処理機』などの家庭用生ごみ処理機を使うことで生ごみを堆肥化、または乾燥処理して量を小さくすることができ、**ごみの減量化・再資源化ができるとともに、衛生的な処理をすることができます。**

東神楽町では、令和2年度分の生ごみ処理機購入補助の申込を令和2年4月13日(月)より受け付けます。

## < 生ごみ処理機ってどんなもの？ >

- ・家庭用コンポスト容器  
土の上に設置し、生ごみを土壌に含まれる微生物により堆肥化する構造の器。
- ・家庭用電動生ごみ処理機  
生ごみを微生物分解方式または乾燥方式などで、減量化または堆肥化する電気式の処理機。

## < 申し込みの条件は？ >

次の要件を備えた世帯（2世帯以上が同居している場合は、同一世帯とみなします）の代表者の方が対象です。

- ①町内に住所を有し、かつ居住していること。ただし、事業所は除く
- ②購入した容器または処理機を設置し、適正に維持管理できること
- ③家庭から出る生ごみの減量および資源化に努めること
- ④容器および処理機を設置した後、不定期に実施する使用状況の調査などに協力できること
- ⑤電動生ごみ処理機については町税などの滞納が無いこと
- ⑥令和元年度に購入助成金の交付を受けていないこと

## < 助成金額はどのくらい？ >

- ・家庭用コンポスト（30台）  
購入金額（消費税、送料など除いた本体価格）の2分の1で、上限2,000円。1世帯1台限り。
- ・家庭用電動生ごみ処理機（12台）  
購入金額（消費税、送料など除いた本体価格）の2分の1で、上限20,000円。1世帯1台限り。

## < 申し込み方法は？ >

**必ず購入前に暮らしの窓口課までご連絡ください。**購入承諾書が届く前に購入した場合は助成対象となりません。

- ・家庭用コンポスト  
電話でお申し込みください。後日、『購入承諾書』と資料を送付します。コンポストについては、町が指定する販売店で購入していただけます。
- ・家庭用電動生ごみ処理機  
事前申請が必要となりますので、申請書類をご請求ください。

※予定台数に達し次第締め切ります。

その他、詳しくはホームページをご覧ください。



# 高齢者運転免許証自主返納者

## 交通費助成事業について

運転免許証の自主返納について考えてみませんか？

町では運転免許証を自主返納した高齢者ドライバーに対して、ハイヤーまたはバスの利用料金の一部を助成し、高齢者の交通事故防止と外出の機会を促すことで福祉の増進を図ります。

### ■対象者

町内に住所を有する満70歳以上（令和3年3月31日までに70歳に到達する者も含む）の方で、保有するすべての運転免許証を令和2年4月1日以降に自主的に返納し、運転経歴証明書の交付を受けた者。

※福祉施設などに入所、病院に入院している方を除く

※令和2年度のハイヤー・ガソリン料金の助成を受けた方を除く

※令和2年度のバス料金の助成を受けた方は、その差額の助成になります

### ■助成内容

・1枚500円のハイヤー助成券を20枚（令和3年3月末まで有効）

・旭川電気軌道バスICカード10,000円分

※ハイヤー料金かバス料金の助成どちらかを選択（10,000円の範囲内で併用も可能）

※免許の自主返納により交付されたハイヤー助成券に限り、令和3年3月31日時点での残額分を翌年度に使用できる助成券と引き換え可能

### ■申請の手順

①旭川運転免許試験場で運転免許証の返納手続きをする。

②返納手続き後、旭川運転免許試験場で申請により『運転経歴証明書』の交付を受ける。

③4月1日(※)以降に、役場窓口で交通費助成の申請をする。

### ■申請に必要なもの

・印鑑（認印で可）

・運転経歴証明書

・東神楽町が貸与しているバスカード（前年度以前にバス料金の助成を受けたことがあり、このカードをお持ちの場合のみ）

### ■注意事項

・申請は1人1回限りです

・ハイヤー券とバスカードの利用は申請者本人に限ります

・運転免許証の期限切れの場合は対象になりません

※運転免許証の返納に関しては、旭川運転免許試験場（☎51-2489）までお問い合わせください。

### 申請先・問い合わせ

健康ふくし課 ふくしグループ（☎83-5430）

# 健康 ひがしかぐらの の 食育

教えてくれたのは…

健康ふくし課 保健師  
中川 富美子 さん

## 受けていますか？がん検診

### ■増え続けている「がん」による死亡

厚生労働省が公表している人口動態統計で死亡の状況をみると、平成30年の1年間の死亡者数は136万2282人、その内、がん（悪性新生物）で亡くなった方は37万3547人で、前年より213人増えています。全体に占める割合は27.4%（図1）で、ほぼ3.6人に1人ががんで亡くなった計算になり、昭和56年以降、死因順位第1位となっています。本町においても、死因順位の第1位ががん（悪性新生物）である状況が続いています（表1）。

図1 主な死因別死亡数の割合（平成30年）

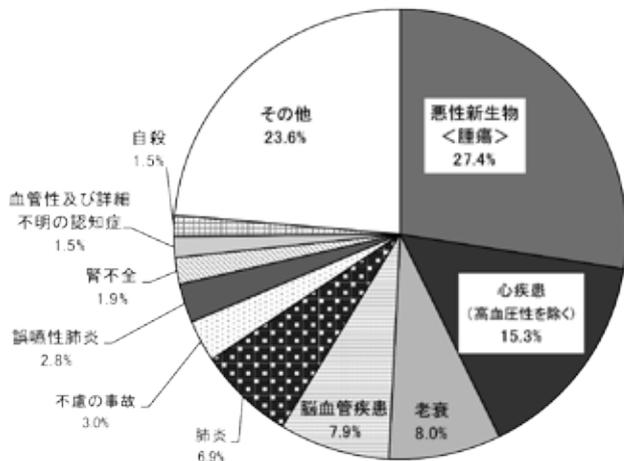


表1 東神楽町の主要死因の推移（人口10万人対死亡率）

	平成25年	平成26年	平成27年
第1位	悪性新生物 290.9	悪性新生物 264.9	悪性新生物 319.4
第2位	肺炎 180.5	心疾患(2位) 98.1	心疾患 87.1
第3位	心疾患 120.4	脳血管疾患(2位) 98.1	脳血管疾患 77.4

道北保健年報より

表2 平成29年度がん検診の実施状況

	胃がん	子宮頸がん	肺がん	乳がん	大腸がん
東神楽町	9.8%	12.7%	3.5%	18.1%	3.2%
北海道	7.6%	15.8%	4.6%	15.4%	5.9%
国	8.4%	16.3%	7.4%	17.4%	8.4%

北海道 市町村別がん検診受診率より

### ■がんを予防するためには『生活習慣の見直し』と『検診による早期発見』を

がんのリスクを高める要因としては、がんに関連するウイルスや細菌への感染、及び喫煙（受動喫煙含む）、過剰飲酒、肥満・やせ、塩分の過剰摂取、野菜・果物不足、運動不足など生活習慣に関連するものがあります。がんのリスクを高める生活習慣は糖尿病などの生活習慣病の危険因子と同様であるため、生活習慣病予防への取り組みが、結果的にはがんの発症予防に繋がります。

また生涯を通じて考えた場合、2人に1人は一生のうち何らかのがんに罹患すると言われています。がんによる死亡を防ぐために最も重要なのは、がんの早期発見です。早期発見の方法としては、自覚症状がなくても定期的ながん検診を受けることが必要になります。厚生労働省では、がん検診の受診率を50%以上にすることを目標としていますが、本町のがん検診受診率は表2のように、目標よりかなり低い受診率となっています。

東神楽町では、特定健診・がん検診ともに6月、11月、1月に集団健診を実施します。また、ご自身の都合に合わせた日程で健診を受けられるように、個別健診も実施しています（旭川がん検診センターでの受診となります）。今年はぜひがん検診を受けてみませんか。

※集団健診については、あらためて広報、ホームページなどでお知らせします。

### 参考

人口動態統計：厚生労働省、独立行政法人国立がん研究センターがん対策情報センターホームページ



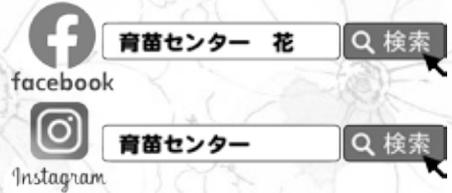


# 花の駅通信

## まだまだ募集中です! 花のまちアルバイトサポーター (登録制臨時職員)

今年もまた、育苗センターは人手不足で困っています…。種まきや苗植え、草取りなどの作業をお手伝いいただける方はいらっしゃいませんか。履歴書をご提出いただき、サポーターとして登録後、お手伝いをお願いしたい作業が発生した場合に育苗センターから連絡いたします。

仕事は、作業の進捗状況や天候などに左右され、不定期となる場合が多々ありますが、出勤可能な日だけで構いません。今年、サポーター向けに花の育て方や飾り方などが学べる講習会、体験会なども計画中です。『花のまち』づくりに育苗センターの一員としてぜひ参加してください。



### 【募集内容】

- ◎ 募集人員 若干名
- ◎ 時給 890 円
- ◎ 勤務日 育苗センターより要請のある日
- ◎ 勤務時間 午前8時30分～午後5時(7.5時間)

※指定履歴書に必要事項を記入の上、育苗センター、または役場建設水道課までご提出ください。詳しくは、育苗センター(☎ 83-3356)へお気軽にお問い合わせください。

## 春の花苗 町民還元販売のお知らせ

毎年恒例となりました、パンジーなどの春の花苗の町民還元販売は、4月26日(日)を予定しています!!

育苗センターの駐車場は大変狭く、毎年ご不便をおかけしているため、今年は育苗センターの駐車場だけではなく、お隣の中央保育園、幼稚園の駐車場をお借りして開催する予定です。

そのため、例年であれば土曜日と日曜日の2日間の開催ですが、保育園が休園となる日曜日のみの開催とさせていただきます。

当日は、大変な混雑が予想されます。販売ハウスへの入場の制限などを行う場合がありますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、日程が近くなりましたら防災無線、フェイスブック、インスタグラムでお知らせ予定です。詳しくはそちらでご確認ください。



Facebookは  
こちらからも!

### 4月の営業日時

午前10時～午後4時(日曜祝祭日定休)  
(休店日など変更する場合がございます)  
東神楽町南2条東2丁目 中央保育園裏

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

※網かけされている日はお休みです。



### ■中級手話講座

#### 【開催期間】

令和2年5月20日から12月23日の原  
則水曜日（全27回）

昼の部 午前10時から11時30分  
夜の部 午後7時から8時30分

【場所】 おびつた（旭川市宮前1の3）

【対象】 初級手話講座を修了した方

【定員】 各部40人

【受講料】 無料

（テキスト代3千330円は自己負担）

### ■手話通訳者養成講座Ⅰ

#### 【開催期間】

令和2年5月14日から令和3年2月  
25日の原則木曜日（全37回）

【時間】 午前10時から11時30分

【場所】 おびつた（旭川市宮前1の3）

【対象】

聴覚障がい者と手話で日常会話が可  
能な方

【定員】 20人

【受講料】 無料

（テキスト代4千950円は自己負担）

※受講前に面接試験があり、来年度に  
同講座Ⅱの受講が必要です。

#### 申込締切

初級・中級手話講座 5月7日(木)

養成講座Ⅰ 4月23日(木)

申込先 健康ふくし課ふくしG

☎ 83-5430

旭川市と近隣町の連携事業として、  
手話奉仕員・手話通訳者養成講座を開  
催します。手話に興味のある方、この  
機会に手話を学んでみませんか。

### ■初級手話講座

#### 【開催期間】

令和2年5月19日から12月15日の原  
則火曜日（全25回）

昼の部 午前10時から11時30分  
夜の部 午後7時から8時30分

【場所】 おびつた（旭川市宮前1の3）

【対象】

義務教育を修了した方で手話を学ん  
だことがない方

【定員】 各部50人

【受講料】 無料

（テキスト代3千330円は自己負担）

# 子育て コラム

話を聞かせてくれたのは…

子育て支援センター

小島 真弓 先生

## 子育て支援センターに遊びに来ませんか！

◆子育て支援センターがどこにあるかご存知ですか？

子育て支援センターは町内に2か所あります。地域世代交流センター『これっと』内と、ふれあい交流館内で、0歳から就学前のお子さんが保護者の方と一緒に楽しめるさまざまな事業を行っています。

今年度は、昨年度まで通われていた方のほとんどが、保育園や幼稚園に入園される予定で、4月からは初めて利用される方がたくさん来てくれるのではないかと思います。

初めて利用する時は、なかなか入りずらく、『お友達になれるかな』『遊びに入れなかったらどうしよう』『まだ、ゴロゴロしかできないし…』と心配になったり、迷ったりしてしまいますよね。

でも、心配しなくて大丈夫ですよ！気軽に遊びに来てください！

まずは、見学から始めてみませんか？スタッフ一同、皆さまにお会いできることを楽しみにしています。

◆子育て支援センターでは次のような事業を行っています！

①にここサロン

【平日午前9時～11時30分、午後2時～4時30分】

親子のふれあいの場、友達作りの場として子育て支援センター（これっと、ふれあい交流館ともに）を無料開放しています。

②わくわく教室

【毎月1回 午前10時～11時30分】

お楽しみ会やバス遠足、クリスマス会などのいろいろなイベントを行っています。事前予約が必要です。※ただし、4月15日は予約不要

③年齢別広場

【毎月1回 午前10時～11時30分】

すくすく広場（0歳児）、よちよち広場（1歳児）、のびのび広場（2歳

児（就学前）に分け、年齢別の遊びを楽しめます。事前予約が必要です。

④子育て教育相談

【毎月1回 午前9時～11時30分】

外部講師などによる子育て・教育相談窓口を開設し、不安や悩みの相談を受けます。あわせて親子のふれあいの場として、わくわく広場を開設し、お誕生会を行っています。

⑤子育て講座

【年3～4回 午前10時～11時30分】

子育てについての講演会や、いろいろな講座などを開催し、託児も受け付けています。開催日は、その都度お知らせしています。事前予約が必要です。

⑥その他

・お子さんの身長体重の計測は、にここサロン開催時間内であればいつでもできます。

・平日、職員による育児相談も行っていきます。お気軽にお越しください。また、お電話での相談も受け付けています。

※②～⑤まで、その月により会場が変わりますので、お便りや広報などでご確認ください。

◆皆さまに楽しく遊んで頂くためのお願い

・保護者の方は、お子さんから絶対に目を離さないでください。

・紙おむつやお尻ふき、着替えなどが必要な方は、各自でご用意ください。また、使用済みの紙おむつなどは、お持ち帰りください。

・お食事、おやつなどの持ち込みは、ご遠慮ください。（授乳・お茶程度は可）

・貴重品は各自の責任の下で管理して下さい。

・遊具によるけがなどが起きないように親子で一緒に気をつけて遊んでください。

・個人のおもちゃはトラブルのもとになりますので、持ちこまないようにお願いします。

・絵本の読み聞かせを見る時は、お子さんと一緒に静かに見ましょう。立ち上がったたり、前に出てくると他の方の迷惑になりますので、座って見る習慣をつけましょう！



# 子育て・保健案内板



● 対象者へ個人通知 ● 日時 ● 場所 ● 対象 ● 内容 ● 持ち物 ● 申込 ● その他

## お問い合わせ

【■の行事については】

【□の行事については】

健康ふくし課健康推進グループ ☎83-5431 こども未来課子育て支援センターぱれっと ☎080-4500-9351

## にこにこサロン

親子のふれあいの場、友達づくりの場として開放しています。

● 日 【平日】午前9時～11時30分  
午後2時～4時30分

● 場 これっと  
ふれあい交流館  
※事業のある日は中止となります。

## 乳幼児健診 ●

- 日 4月3日(金)  
12時40分～受付
- 場 役場庁舎1階和室
- 対 4か月～6か月児
- 内 計測、問診、小児科診察、  
保健・栄養相談、子育て相談
- 持 母子手帳

## わくわく教室・教育相談

- 日 4月15日(水)  
午前9時～11時30分
- 場 ふれあい交流館
- 対 0歳～就学前児と保護者
- 内 『はじめまして こんにちは』  
子育て支援センターの利用について  
図書館の利用について  
絵本の読み聞かせ など

## 助産師健康相談

- 日 ① 4月16日(木) ② 4月24日(金)  
午前9時30分～11時30分
- 場 ① ふれあい交流館2階和室  
② これっと
- 対 妊婦、0歳児、0歳児の保護者
- 内 育児相談、母乳相談
- 持 母子手帳、タオル(母乳相談希望の方)

## これっと健康相談

- 日 4月24日(金)  
午前9時30分～11時30分
- 場 これっと
- 対 全町民
- 内 血圧・体脂肪・体重測定、  
保健・栄養相談
- 持 母子手帳、子育てサポートファイル『えんじん』、健康手帳

## ふれあい健康相談

- 日 4月28日(火)  
午前9時30分～11時30分
- 場 ふれあい交流館
- 対 全町民
- 内 血圧・体脂肪・体重測定、  
保健・栄養相談、歯科相談
- 持 母子手帳、子育てサポートファイル『えんじん』、健康手帳

## すくよちのび広場

- 日 4月30日(木)  
午前10時～11時30分
- 場 ふれあい交流館
- 内 こいのぼり制作
- 申 4月1日(水)～27日(月)午前中までに  
こども未来課
- 持 着替え、抱っこひも、オムツ



# 図書館からのお知らせ

■お問い合わせ

東神楽町図書館 ☎ 83-4646

## ■東神楽町図書館新刊

- |                   |             |
|-------------------|-------------|
| 信長の革命と光秀の正義       | (安部 龍太郎)    |
| ステップアップ0歳音読       | (山口 諤司)     |
| こむら返りは自分で治せる!     | (川嶋 朗)      |
| サルでもできる PayPay 入門 |             |
| オリンピック競技おもしろ大全    | (雑学総研)      |
| 毒出し歯磨き            | (照山 裕子)     |
| 風神雷神 上・下          | (原田 マハ)     |
| イマジン?             | (有川 ひろ)     |
| 今日もお疲れさま          | (群 ようこ)     |
| インタビューズ           | (堂場 舜一)     |
| 清明                | (今野 敏)      |
| まんぷく              | (畠中 恵)      |
| NHK スペシャル絵本恐竜超世界  | (三木 茂)      |
| ごはん山              | (はらぺこめがね)   |
| ころろ               | (金子 みすゞ)    |
| ドラえもん科学ワールド未来のくらし | (藤子F不二雄)    |
| もしものせかい           | (ヨシタケ シンスケ) |

## ■JA文庫新刊

- たまごかけご飯だって、立派な自炊です。  
(白央 篤司)
- 疲れないからだになる●鉄分ごはん●  
(ワタナベ マキ)

※このほかにも、東神楽町図書館とふれあい交流館には多くの図書が入荷しています。ぜひお越しください。



『ぶうさんのブー』  
100%ORANGE/さく 福音館書店

### 『ブックスタートから』

子ブタのぶうさんの一日は、おはようの「ブー」で始まります。おいしいときも、困ったときも、うれしいときも「ブー」。

ぶうさんは「ブー」しか言わないけれど、ぶうさんの目や表情がぶうさんの気持ちを伝えてくれます。同じ「ブー」でも声の大きさ、高さ、調子などでいろんな思いがこもった「ブー」になるんですね。まねができるように、あかちゃんと一緒に、いろいろな「ブー」を声に出して楽しめる絵本です。

## 図書館特集コーナー 2019年貸出ランキング

### 【一般書】

1位	空白の叫び 上・下	貫井 徳郎
2位	沈黙のパレード	東野 圭吾
3位	検察側の罪人	湊 脩介
4位	さよならの夜食カフェ	古内 一絵
5位	蜜蜂と遠雷	恩田 陸
5位	君の隣臓をたべたい	住野 よる
5位	スマホを落としただけなのに	志駕 晃

### 【児童書】

1位	パンダ銭湯	tuperatuper
1位	ノラネコぐんだんきしゃぽぽ	工藤 ノリコ
2位	ミッキーのハロウィン	ローター・インク
2位	くれよんのくろくん	なかやみわ
2位	しょくパンにんじゃ	苅田 澄子
2位	しろくまちゃんのほっとけーき	わかやま けん

4月24日(金)は月末図書整理のため休館となります。本の返却は図書館裏口のブックポスト、またはふれあい交流館をご利用ください。



暮らしに役立つ情報を  
皆さんのもとにお届けします



4月

# まちの情報案内板

- 役場 ☎83・2111
- 国保診療所 ☎83・2423
- 総合福祉会館 ☎83・2606
- これつと総合体育館 ☎83・5423
- ふれあい交流館 ☎83・3741
- 東神楽町図書館 ☎83・4646
- 交流プラザつつじ館 ☎83・2082
- 大雪消防組合東消防署 ☎83・0119



この時期は空気が乾燥し、強

**【水曜日以外の相談】**  
相談員 安井 匠  
健康ふくし課 ☎83-5430

**【水曜日以外の相談】**  
相談窓口 こころん相談室  
相談場所 東川町東町1丁目  
7-21 ☎82-4007

必要

町に交付申請などの手続きが

必要

## プール管理監視員を募集します

■ 募集人数 令和2年6月1日現在でおおむね70歳未満の方14人程度

■ 業務内容 プール施設管理・監視業務

■ 勤務場所・期間・時間

場所	期間	時間
B & G 海洋センター	5月下旬～9月上旬	午前8時30分～午後6時までの2交代制 ※小中学校の夏休み期間は、午前8時から
ふれあい交流館プール	5月下旬～9月中旬	午前8時30分～午後9時までの2交代制

■ 申し込み 履歴書に必要事項を記入のうえ、4月24日(金)までに総合福祉会館・ふれあい交流館までお申し込みください。

■ 問い合わせ 地域の元気づくり課 ☎83-5407

## 献血にご協力ください

旭川赤十字血液センターの移動採血車が次の日程で献血を実施します。ご協力をお願いします。

■ 日時 4月9日(木)

時間	場所
9:30～11:00	大雪消防組合東消防署前
12:10～13:00	匠工芸前
13:30～14:30	東神楽農協前
14:50～16:30	役場前

※服薬と献血について

- ・ 当日服薬でも献血可能な薬  
→ 血圧、コレステロール、鼻炎など
  - ・ 当日服薬してなければ献血可能な薬  
→ 痛み止め、尿酸を下げる薬(痛風)、風邪薬(市販)など
  - ・ 服薬中止後から3日間不可な薬  
→ 抗生物質、血糖値を下げる薬、精神安定剤など
- ※詳しくは当日の問診でお尋ねください。

■ 問い合わせ 健康ふくし課 健康推進グループ ☎83-5431

### 縦覧できません 固定資産価格縦覧帳簿

税務課 ☎83-2119

町内の土地・家屋の令和2年度評価額などを記載した縦覧帳簿をご覧になれます。

■縦覧期間 4月1日(水)～7月31日(金) ※閉庁日を除く

■縦覧場所 税務課

■縦覧できる方 納税者とその同居親族、代理人(委任状が必要)

■持ち物 免許証やマイナンバーカードなど身分を証明できるもの

### ご利用ください 大雪山CC法人会員券

総務課 ☎83-2112

町では、地域振興を目的として大雪山カントリークラブ(東神楽町東3線21号)の法人会員券を所有しています。これは、当該ゴルフ場でゴルフをする場合、一般の利用料金より割引引かれた料金で利用できるものです。

町民および町内勤務者で利用を希望される方は、総務課まで電話でお申し込みください。

※令和2年度利用の受け付けは4月1日(水)から開始します。

※なお、1日当たりの発券枚数に制限がありますので、ご了承ください。

### 令和2年度水質検査計画の 策定について

建設水道課管理G ☎83-5413

東神楽町では、住民の皆さまに安全で良質な水道水をご利用いただくために水道水質基準(厚生労働省令など)に基づき水質検査計画を策定しています。

この計画に基づき、ひじり野地区水道・かつら町水道・中央地区水道(つつじ町・南町)・さくら町水道・緑町団地水道について水質検査を行います。

水質検査計画および毎月の検査結果については、ホームページまたは建設水道課窓口にて備え付けてある『水質検査結果表』をご覧ください。

### 令和2年度自衛官などを募集します

自衛隊旭川地方協力本部南地区隊 ☎55-0100

### 【一般曹候補生】

#### 資格

日本国籍を有する18歳以上32歳以下の男女(採用予定月の1日現在)

■受付期間 3月1日(日)～5月15日(金)

■試験日 第一次試験 5月23日(土)

■試験会場 陸上自衛隊旭川駐屯地

### 【幹部候補生】

#### 資格

日本国籍を有する22歳以上25歳以下の男女(採用予定月の1日現在)

■受付期間 3月1日(日)～5月1日(金)

■試験日 第一次試験 5月9日(土)・10日(日)

■試験会場 陸上自衛隊旭川駐屯地

### 【予備自衛官補】

#### 資格

日本国籍を有する18歳以上33歳以下の男女(採用予定月の1日現在)

■受付期間 4月10日(金)まで

■試験日 第一次試験 4月18日(土)・22日(水)のいずれか1日

■試験会場 陸上自衛隊旭川駐屯地

※予備自衛官補(技能)については直接お問い合わせください。



## 『にぎわいマーケット事業』出店募集

町では、町内での独立開業や、農産物や加工品の販売などをしたいと考えている方のために、ふれあい交流館(東聖地区公民館)の『交流広場』を店舗スペースとして貸し出しています。

『新規創業を開始する前にお試し営業をしたい』『町内飲食店経営者などで商品の販売をしたい』『農畜産物や加工品などを販売したい』そんな方は出店してみませんか?

出店料は1時間600円(電気水道代込み)で、最長6か月間の利用ができます。

希望される方は、4月30日(木)までに産業振興課へ申込書をご提出ください。その他、詳しくはホームページをご覧ください。

■問い合わせ 産業振興課(☎83-2114)

## 学校支援ボランティアを募集します

東神楽町地域学校協働本部(コミュニティ・スクール)では、教育委員会や町内の小中学校が行う教育活動へのお手伝いをいただくボランティアを募集します。登録期間は1年間で、令和2年度も登録を希望される場合は改めて手続きが必要になります。

【資格】 知識や経験は問いません。

【登録方法】 町内公共施設に置いてあります登録申込書に必要事項をご記入の上、下記提出先までお持ちください。

【提出先】

教育推進課、総合福祉会館、ふれあい交流館  
※登録終了後『ボランティア登録証』を送付します  
※登録されても依頼が無い場合があります

■問い合わせ 地域の元気づくり課(☎83-5407)  
教育推進課(☎83-5406)

## 学生納付特例制度について

くらしの窓口課 ☎ 83-5401  
 旭川年金事務所 ☎ 27-1611  
 (音声案内 2 ↓ 2)

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

『学生納付特例制度』は、一般的に所得が少ない学生の方のための制度で、申請により在学中の保険料の納付が猶予されます。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、特別支援学校、専修学校、各種学校(修業年限1年以上)である課程)および一部の海外大学の日本分校に在学する学生などで、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

■所得の目安 118万円+(扶養親族の数×38万円)+社会保険料控除額等

受付窓口は、くらしの窓口課または旭川年金事務所(旭川市宮下通2丁目1954-2)で、添付書類として在学期間が分かる在学証明書原本または学生証のコピー(裏面に有効期限、学年、入学年月日の記載がある場合は裏面も含む)が必要です。  
 なお、学生納付特例制度により

令和元年度に保険料納付猶予を決定されている方で、令和2年度も引き続き在学予定の方には、4月初旬にハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されます。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要事項を記入し、期限までに返送していただくことにより、令和2年度の申請ができます(この場合、添付書類は必要ありません)。

**交付します**  
**森のゆ花神楽 高齢者無料入浴券**  
 健康ふくし課健康推進 ☎ 83-5431

健康ふくし課では、高齢者を対象とした森のゆ花神楽の無料入浴券を交付します。交付を希望される方は申請手続きが必要です。申請手続きは、役場のほかふれあい交流館でも可能です。

■対象者 東神楽町に住所を有する70歳以上の方(令和3年3月31日までに70歳に到達する方も対象)

■交付枚数 年間2枚  
 ■有効期限 令和3年3月31日まで

■申請開始 4月1日(水)から  
 ■申請場所 健康ふくし課  
 ふれあい交流館

※祝日を除く平日の午前8時30分〜午後5時15分

## ハイヤー・バス・ガソリン料金助成の受付

次の要件に該当される方は、いずれかの助成を受けることができますのでご利用ください(福祉施設に入所、病院に入院している場合は除く)。

種類	対象者	助成内容	併用について
福祉ハイヤー料金助成	① 満80歳以上(令和3年3月31日までに80歳に到達する方も含む)の低所得者(※)	1枚500円のハイヤー助成券を年50枚(令和3年3月末まで有効)	ハイヤー料金の助成かバス料金の助成を選択することができます。(25,000円の範囲内で併用可)
	② 次の障害者手帳の交付を受けている方 ・身体障害者手帳(下肢・体幹1~3級) ・ " (視覚1~2級) ・ " (内部1級) ・療育手帳A判定 ・精神保健福祉手帳1級		
福祉バス料金助成	① 満70歳から74歳の方(令和3年3月31日までに70歳に到達する方も含む)のうち、低所得者(※)で自動車運転免許証を所持していない方	スクールバス無料乗車券または旭川電気軌道バスICカード5,000円分(精神保健福祉手帳の交付を受けている方は1万円分)	福祉ハイヤーの助成対象の方は、ハイヤー料金の助成かバス料金の助成を選択することができます。(25,000円の範囲内で併用可)
	② 満75歳以上(令和3年3月31日までに75歳に到達する方も含む)の低所得者(※)		
	③ 障害者手帳の交付を受けている方		

種類	対象者	助成内容
福祉ガソリン料金助成	次の障害者手帳の交付を受けている方 ・身体障害者手帳(下肢・体幹1~3級) ・ " (視覚1~2級) ・ " (内部1級) ・療育手帳A判定 ・精神保健福祉手帳1級	1枚1,000円のガソリン助成券を年10枚

(※) 低所得者とは、以下のいずれかに該当する方です。  
 ・本人および配偶者の令和元年度分町民税が非課税の方  
 ・単身者で収入205万円以下、夫婦で合計収入243万円以下の方

- 申請手続き 4月1日(水)から役場窓口で申請を受け付けます。窓口での手続きが難しい方には申請書を郵送しますのでご連絡ください。住居を別にしている方が申請される場合、委任状が必要となります。
- 必要なもの 印鑑、障害者手帳(交付を受けている方)、バスカード(交付を受けている方)
- 申請先・問い合わせ 健康ふくし課 ふくしグループ(☎83-5430)

## ご利用ください 配食サービス

町では日常生活に支障のある高齢・障がい者などの世帯に対し、在宅生活支援の一環として配食サービスを行っています。食生活の改善による健康増進のほか、安否の確認も行います。

### ■対象者

町内に居住する高齢または障がい者世帯のうち、食事の調理が困難であり、未成年者を除く世帯員全員が次のいずれかに該当する方（世帯）。

- ①介護保険法に基づく要介護認定が要支援以上の方
- ②満80歳以上の方
- ③東神楽町介護予防・日常生活支援総合事業で定める介護予防・生活支援サービス事業対象者の方（通所サービス「あえる day」利用者など）
- ④身体障害者福祉法に基づく3級以上の身体障害者手帳の交付を受けている方

委託業者名		生活協同組合コープさっぽろ
配食回数		週1～6回（夕食のみ・日曜定休）
弁当について	種類	普通食・低カロリー食から選択
	内容	ごはん、主菜、副菜（みそ汁なし）
	配達時の状態	冷蔵状態（食前に電子レンジで加熱が望ましい）

### ■利用料

1食につき400円（口座引き落としによる後払い）

### ■その他

- ・キャンセル（中止）は、原則3日前までに連絡が必要です。
- ・おかゆ、刻み食などの対応はできません。
- ・年末年始は休業となります。

■申請先・問い合わせ 健康ふくし課 介護予防グループ（☎83-5600）

## 地域の活性化や課題解決のための活動を助成します

この補助事業は、自主自立のまちづくりの推進を図るため、地域の活性化および地域における課題の解決を図るために町民団体が自主的に取り組む活動を支援するものです。

### ■補助対象団体

地区公民館または次の要件を満たす団体。

- ①文化、体育、教育、福祉、地域振興、その他の地域的な課題に取り組む非営利活動を行う団体で、活動拠点が町内にあり町内で活動する団体
- ②5名以上で構成され、町内在住者が構成員の5割以上を占める団体
- ③政治活動、宗教活動および営利活動を目的としない団体

### ■補助対象事業

補助対象団体が行う自主的な活動で、地域の活性化および地域における課題の解決を目的とした事業。

（例：伝統文化・技能などの継承、イベントや学習会および交流会などの開催経費（団体の構成員以外の町民も広く参加が可能なもの）など）

ただし、次に掲げるものは除きます。

- ①事業の効果が特定の個人または団体のみに帰属する事業
- ②国、道または町のほかの補助金などの交付を受けている事業
- ③その他、町長が適当でないと認めた事業

### ■補助対象経費

補助対象事業に直接必要な経費が対象経費となります。ただし、次に掲げるものは除きます。

- ①団体の維持運営に要する経費
- ②団体構成員の人件費及び謝礼
- ③食糧費
- ④当該事業のみで使用されることが確認できない経費
- ⑤不動産の取得経費
- ⑥その他、町長が適当でないと認めた経費

### ■補助金の額

補助対象経費から事業の実施に伴う収入を除いた額。

【限度額：20万円】

### ■申請手続き

申請に当たっては、団体の構成員名簿および規約・会則などの確認できる書類をご用意の上、事業の内容を簡潔に取りまとめ、事前にまちづくり推進課へご相談ください。ホームページから『事前相談書』の様式をダウンロードできます。

提出期限：令和2年5月15日(金)

※この補助事業は、東神楽町へのふるさと納税（寄附金）を財源としています。

■問い合わせ・申込み まちづくり推進課（☎83-2113）

## 確定申告が間違っていたときなどの手続き

確定申告書を提出した後で、計算誤りなど申告した内容に間違いがあることに気付いた場合は、次の方法で訂正することができます。

### ■税額を多く申告していたとき

税額を多く申告していたことに気付いたときは『更正の請求』をして、請求内容が正当と認められたときは、正しい税額に減額されます。

#### 【手続き】

- ・更正の請求書を作成し所轄税務署長に提出

#### 【期間】

- ・平成27～令和元年年分は法定申告期限から5年以内

### ■税額を少なく申告していたとき

『修正申告』をして正しい税額に修正してください。なお、修正申告によって新たに納める税額は、修正申告書を提出する日（納期限）までに、延滞税とあわせて納めてください。

#### 【手続き】

- ・修正申告書を作成し、所轄税務署長に提出

#### 【期間】

- ・修正申告は、税務署長による更正があるまではいつでもできますが、修正申告によって納める税額には、法定納期限（令和元年年分の所得税および復興特別所得税は令和2年4月16日（木）、消費税および地方消費税

は令和2年4月16日（木）の翌日から納付する日までの期間）について延滞税がかかりますので、できるだけ早く申告・納付してください。また、修正申告をする場合や、税務署長が更正を行う場合には、加算税が賦課される場合があります。

### ■確定申告を忘れていたとき

確定申告をすることを忘れていたときは、できるだけ早く申告するようにしてください。申告の必要があるにもかかわらず、確定申告をしなかった場合には、税務署長が所得金額や税額を決定します。

なお、税務署長が決定を行う場合や提出期限に遅れて申告した場合などには、加算税が賦課される場合があるほか、法定納期限の翌日から納付日までの延滞税を併せて納付しなければなりませんので、ご注意ください。

### ■手続きにあたって

- ・確定申告書、修正申告書および更正の請求書を提出する際には、マイナンバーの記載およびご本人の本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。
- ・申告及び更正の請求は4月16日（木）までにお済ませください（役場での受付は4月15日（水）まで）。
- ・その他の質問やお問い合わせは最寄りの税務署にお尋ねください。

■問い合わせ 旭川東税務署（☎23-6291）

## 所得税及び復興所得税の確定申告期限の延長について

全国の税務署では、政府の方針を踏まえ、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、所得税及び復興特別所得税の確定申告について、申告期限を**3月16日（月）から令和2年4月16日（木）まで**延長することとしました。

確定申告延長期間の3月17日（火）から4月16日（木）までは、旭川市の申告会場が旭川東税務署特設会場に変更となりますのでご注意ください。

役場での受付は、土・日・祝日を除く平日で、**申告期限前日の4月15日（水）まで**となりますのでご注意ください。

なお、申告は期日に余裕をもってしていただきますようお願いいたします。

また、申告所得税及び個人事業者の消費税の振替納税をご利用の方の振替納付日につきましては、申告期限・納付期限が延長されたことに伴い、申告所得税は5月15日（金）、個人事業者の消費税は5月19日（火）となります。

#### ①令和元年年分 申告所得税及び復興特別所得税

納期などの区分	納期限 (延長後)	振替納付日 (延長後)
確定申告	4月16日（木）	5月15日（金）

#### ②令和元年年分 消費税及び地方消費税（個人事業者）

納期などの区分	納期限 (延長後)	振替納付日 (延長後)
確定申告	4月16日（木）	5月19日（火）

■問い合わせ 税務課（☎83-2119）

# それで合ってる？ ～ごみの分け方・出し方～



## 資源回収物置について

役場裏、ふれあい交流館駐車場の資源回収物置について、現在も資源にならないごみが出されています。収集できないごみは『収集できません』シールを貼り、物置内に残します。たまっていくと、ほかに利用される方の迷惑になりますので、分別のルールを守ってください。

### ◆種別ごとに袋を分けてください

下の写真は、ペットボトルと缶がひとつの袋で出されていたものです。

ペットボトルはペットボトルのみ、缶は缶のみと、種別ごとに袋を分けてください。

※ペットボトルのキャップとラベルは『その他プラスチック』です。必ず外してください。



### ◆有害ごみは出さないでください

下の写真は、缶と一緒に有害ごみ（スプレー缶）が入っていたものです。

有害ごみは、資源ではありません。他のごみと一緒にせず、必ずそれぞれ袋を分けて、袋に『有害ごみ』と明記して、収集日にお近くのごみボックスに出してください。



### ◆資源回収物置の存続のためご協力ください

右の写真は、令和2年3月16日(月)の朝に撮影された、資源回収物置の写真です。

物置は満杯で、無理やり入れようとした結果、扉は外れており、物置の間や、前にもごみが出されていました。

しかし、それらの大半は、子供用のいすや、硬いプラスチック製の衣装ケース、生ごみなどの資源にならないものでした。

そのため、カラスなどの野生動物に荒らされ、ごみが散乱していました。



- ・物置が満杯の時は無理に詰め込もうとせず、それぞれの収集日にお住まいの近くのごみボックスへ出してください。
- ・可燃ごみ、不燃ごみ、大型ごみ、有害ごみは資源回収物置には出せません。
- ・収集できないごみも物置が満杯になる要因となります。正しい分別を心がけてください。

ルールの守られていないごみが増えています。この状態が続く場合は、資源回収物置の閉鎖を検討しなければなりません。みなさまが快適に利用できるようご協力をお願いします。

# 4月

EVENT CALENDAR

## イベント カレンダー

休館日案内 つ 交流プラザつつじ館 図 東神楽町図書館

1日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ひがしかぐら森林公園インターネット予約開始(P6)</li> <li>■高齢者運転免許証自主返納者交通費助成事業受付開始(P9)</li> <li>■固定資産価格縦覧帳簿縦覧期間(～7月31日)(P17)</li> <li>■大雪山CC法人会員券受付開始(P17)</li> <li>■高齢者無料入浴券申請受付開始(P18)</li> <li>■ハイヤー・バス・ガソリン料金助成受付開始(P18)</li> <li>■中央保育園入園式</li> </ul>	
2日(木)		
3日(金)	■乳幼児健診(P14)	
4日(土)		
5日(日)		つ
6日(月)		図
7日(火)		
8日(水)	■小中学校入学式	
9日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■献血 移動採血車(P16)</li> <li>■東神楽幼稚園入園式</li> </ul>	
10日(金)		
11日(土)		
12日(日)		つ
13日(月)	■生ごみ処理機購入助成申込受付開始(P8)	図
14日(火)		
15日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■狂犬病予防注射(P7)</li> <li>■わくわく教室・教育相談(P14)</li> <li>■確定申告役場受付締切(P20)</li> </ul>	

16日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■狂犬病予防注射(P7)</li> <li>■助産師健康相談(ふれあい交流館)(P14)</li> <li>■確定申告延長期限(P20)</li> </ul>	
17日(金)		
18日(土)	■ひがしかぐら森林公園オープン(P6)	
19日(日)		つ
20日(月)	■春の全道火災予防運動(～30日)(P16)	図
21日(火)		
22日(水)		
23日(木)	■手話通訳者養成講座I申込締切(P12)	
24日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■助産師健康相談(これっと)(P14)</li> <li>■これっと健康相談(P14)</li> <li>■プール管理監視員募集締切(P16)</li> </ul>	図
25日(土)		
26日(日)		つ
27日(月)		図
28日(火)	■ふれあい健康相談(P14)	
29日(水)	【昭和の日】	図・つ
30日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■すくよちのび広場(P14)</li> <li>■『にぎわいマーケット事業』出店募集締切(P17)</li> </ul>	



ご意見・ご感想を  
お寄せください

防災行政無線放送の内容を  
メール配信しています。  
右のQRコードから登録を  
お願いします！

